

八百津町公共施設再編計画【概要版】

はじめに

■ 策定趣旨

八百津町(以下、「本町」とする。)では、2016(平成 28)年 3 月、公共施設等の現況把握・分析の結果に基づき、公共施設等の長期利用に関する基本的な考え方を定めた「八百津町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

同計画に基づき、公共施設等の適切な更新や統廃合等による適正量の確保や計画的な維持管理を実施していくための基本的な指針となる「八百津町公共施設再編計画(以下、「本計画」とする。)」を策定します。

■ 対象施設

本計画の対象となる公共施設は、本町が保有する行政財産のうち、インフラ施設を除いた公共施設(町民文化系施設や子育て支援施設など)123 施設を対象とします。

■ 計画期間

本計画は、令和 3(2021)年度から 40 年間を見通して、令和(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、社会経済情勢の変化等に対応するため、原則として、施設の劣化状況等に応じて 5 年を目途に見直しを行います。

公共施設の現状

■ 公共施設の保有量

用途別で見ると、学校教育施設が 38.1%を占め最も多く、以下、公営住宅等が 16.2%、町民文化系施設が 11.7%と多くなっています。

■ 建築年別の保有量

公共施設のうち、床面積で約 74%の建物が築 30 年以上を経過し老朽化が進んできており、また、約 45%の建物が旧耐震基準で建築され、今後、耐震改修などの改修の必要性もあるなど、これから維持管理経費が増大してくることが予想されます。

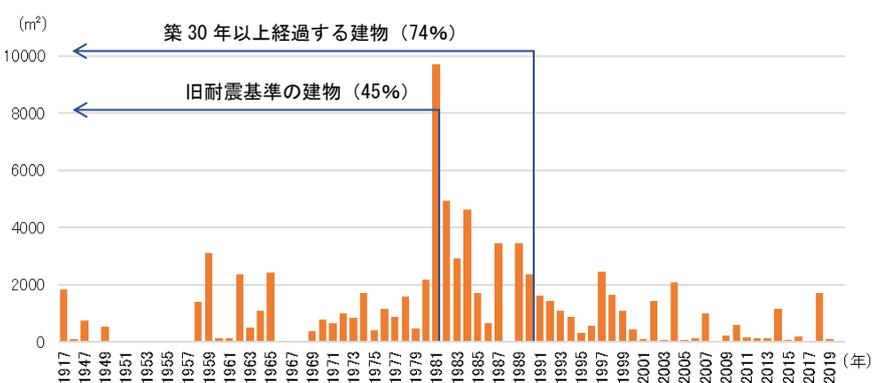


図 建築年別保有量

公共施設マネジメントの課題と基本方針

八百津町公共施設等総合管理計画では、本町の「人口動態」「財政状況」「公共施設等の状況」を踏まえ、公共施設等において今後想定される課題を以下のように整理し、公共施設等の管理に関して3つの基本方針を掲げています。

<課題>

- 人口減少と少子高齢化の進行
- 厳しい財政状況
- 過大な公共施設等保有量
- 老朽化した公共施設等の更新にかかる更新費の不足



<基本方針>

- ①総量の見直しによる保有量の適正化
- ②予防保全の導入による公共施設等の適切な維持管理、更新
- ③拠点施設への機能移転による機能の維持

公共施設再編の基本方針

公共施設再編の基本方針を以下のとおり設定し、本町の地域特性や施設の実態、利用ニーズなどを考慮しながら、後述する様々な再編手法を取り入れて、施設総量の適正化に向けた再編に取り組んでいきます。

【複合化などによる統廃合の推進】

- 利用者数が少なく、行政として実施する必要性が少ない施設については、廃止を検討します。廃止に当たっては、必要な機能を他施設に移転することで、必要な機能については維持していきます。
- 特定の団体や、地域住民に利用が限定されている施設については、維持管理を含めた譲渡を検討します。

【保有資産の有効活用】

- ニーズの変化への対応に伴う施設の廃止や統廃合によって生じる未利用施設等については、民間への貸付や売却、跡地の転用、地域への譲渡や貸与等による有効活用を目指します。

公共施設再編の目標値

■全体の目標値について

公共施設再編の目標値については、第2期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略において2060年の本町の目標人口が4,984人であり、2020年時点と比較して約半数であることを踏まえ、以下のとおり設定しました。

表 公共施設マネジメントの目標値

公共施設全体の 床面積	50%削減
----------------	-------

■施設類型毎の現状と再編目標

施設所管課による施設の維持管理・長寿命化・施設再編などに関する考え方を踏まえ、公共施設の用途別に再編の方針を定め、施設類型毎の再編の目標値を設定しました。

表 施設類型毎の再編目標

施設類型毎	現状		再編目標		
	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	再編後保有量 (%)
町民文化系施設	9	9,485	6	4,900	52
社会教育系施設	1	2,204	1	2,204	100
スポーツ・レクリエーション系施設	9	6,048	3	1,900	31
産業系施設	5	2,236	1	140	6
学校教育施設	8	30,951	3	13,900	45
子育て支援施設	5	3,787	2	1,800	48
保健・福祉施設	5	4,412	2	1,500	34
行政系施設	24	4,795	14	4,300	90
公営住宅等	21	13,128	8	3,600	27
その他施設	27	3,265	8	300	9
公園	9	901	8	700	78
合計	123	81,213	56	35,244	43

■学校教育施設の再編方針

公共施設のうち、特に床面積の大きい小学校及び中学校については、下記の目指すべき姿の実現を図りながら、当面は維持管理を行いながら使用を継続しますが、大規模改修や建替えなどのタイミングで統廃合を進め、最終的には2施設にすることを目標に再編を進めます。

【目指すべき姿】

●充実した教育環境

夢・志をもたせ、確かな学力、豊かな心、健康な体など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間を育成するために充実した教育環境を整備します。

●快適で安全な施設

子どもにとって快適で安全性の高い施設を整備します。

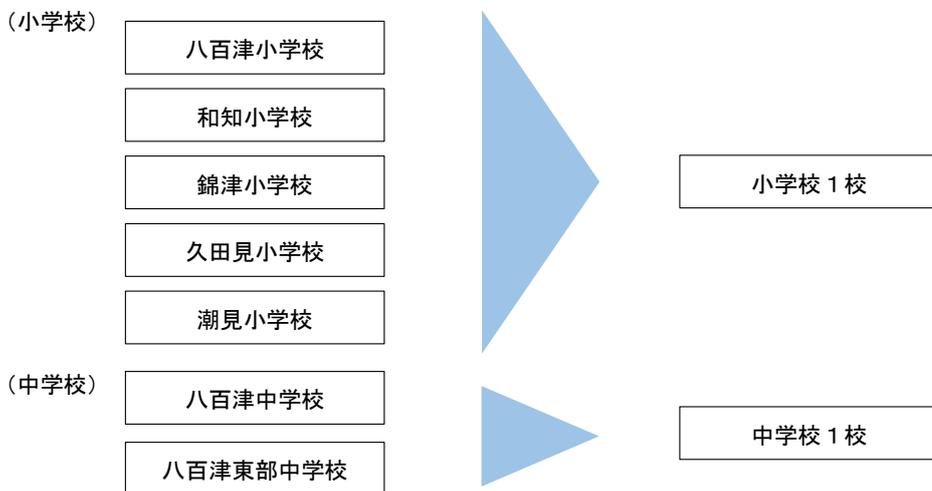


図 小学校及び中学校の再編イメージ

今後の取組みに向けて

今後の公共施設再編に向けた取組みを推進する上で、以下の点に留意して進めていきます。

●個別施設計画との連携

本計画に基づく施設保有量の縮減に加え、個別施設計画と連携させることで、更なる公共施設維持管理の効率化を図ります。

●全庁的な取組み体制

庁内が一丸となって効率的な施設利用や施設再編の取組みを実践していけるように、庁内の検討体制、連絡・調整体制を整えます。

●町民との共通認識の醸成・連携

公共施設の再編に当たっては、町民ニーズの把握に努め、問題意識を共有し、町民とともに具体的な方策や再編後の施設のあり方などについても検討を重ねていきます。